【1】平成28年度　法人本部　事業報告

社会福祉法人川崎ふれあいの会

【事業目的】

当事者が地域社会で一人の市民として、活き活きと楽しく生活できるよう当事者の人権や自己決定を大切にし、だれもが暮らしやすさと安心を感じられる地域作りに努めました。

【事業方針】

無理をせず、あせらず、豊かな気持ちで精神保健福祉に取り組み、地域生活支援システムの充実に努めました。

【目標の振り返り】

安定経営、職員の定着が H27 年度の課題として残されました。

しかし H28 年度は、H29 年度に迫った社会福祉法の改正への対応が緊急課題となり、そちらの対応に追われました。それに加えて、グリーンふれあいの共同生活住居の1つの大家さんから、退去を言い渡され、更に、川崎市から共有スペースと居室が同じ屋根のもとにないことの改善も求められました。そのため、以下に報告するように、理事会、評議員会も定例の倍、開催しています。物件探し、定款の改定、利用者への説明等、とりあえずの解決策に追われました。幸い、理解のある大家さんに恵まれ、グリーンふれあい共有スペース及び居室の一部、法人本部ともども、障害者総合支援法指定基準に適合したかたちで移転することが出来ました。ホーム、事務局両方の引っ越しだけでも大変なうえに、諸事務手続きもあり、それに追われた 1 年でもありました。

社会福祉法改正への対応は、担当理事会で検討したり、県精連の研修会に参加したり、市内社会福祉法人と合同の研修会をふれあいで行いました。限られた時間的制約の中ではありましたが、出来うる限り丁寧に事前準備を行った結果、新法に対応することが出来ました。

安定経営と職員定着については、引き続き課題として H29 年度に持ち越されることとなりました。

【事業概要】

障害者総合支援法のもと、就労継続支援 B 型「オレンジふれあい」、地域活動支援センター「ふれあい」、グループホーム「グリーンふれあい」、グループホーム「あしびな」を事業展開しました。

法人本部	
職員氏名	常勤職員　事務局長　＜随時＞ 非常勤　会計　＜随時＞ 非常勤　事務局員　＜10:00～16:00（水）＞

【平成 28 年度職員異動状況】

平成 28 年 4 月 1 日　:入職 1 名　／　平成 29 年 3 月 31 日退職:1 名

【活動状況】

(1) 理事会・評議員会

・4 月1日、5 月 27 日、9 月 16 日、11 月 25 日、2 月 3 日、3 月 6 日、3 月 31 日に理事会を開催しました。

・5 月 27 日、9 月 16 日、11 月 25 日、3 月 31 日に評議員会を開催しました。

・5 月 9 日、8 月 5 日に担当理事会を開催しました。

(2) 監事監査及び相談会

・5 月 9 日、平成 27 年度事業及び決算について監事監査を行いました。

・11 月 2 日、会計及び事業運営について監事相談会を開催しました。

(3) 地域社会への広報

法人ニュース第22号(H28年8月30日発行)の発行やホームページ(http://www.kawasakifureai.org)を活用し、広報活動を行いました。

(4) 職員の資質向上

各種研修会等への職員の参加機会を持ち、業務・援助の向上を図りました。

各事業所スタッフ会議、職員会議(法人各事業所合同)を恒常的に開催しました。

(5) 勉強会の開催

8 月 5 日、法人主催で「川崎ふれあいの会勉強会」を開催し、理事 1 名、職員7名の参加がありました。

(6)研修会の出席

8 月 2 日、県精連主催の社会福祉法改正についての研修会に、2 名参加しました。

(7)研修会の開催

9 月 28 日、市内社会福祉法人共催で社会福祉法改正についての研修会を行い、理事 3 名、職員 7 名が参加し、市の施設同士で連携・協力していくことを確認しました。

(8) 定款の改正

(事業所の所在地)第 4 条の所在地を改正いたしました。(平成 28 年 12 月 1 日から施行)

社会福祉法の改正(H29. 4/1 より)に伴い、定款を改正いたしました。(平成 29 年 4 月 1 日から施行)

社会福祉法の改正(H29. 4/1 より)に伴い、定款細則を改正いたしました。(平成 29 年 4 月 1 日から施行)

(9) 規程の改正

・グリーンふれあい運営規程より、第 1 条、第 3 条、第4条、第 5 条、第 11 条 2 項、第 17 条 6 項、第 18 条を改正いたしました(平成 28 年 12 月 1 日より施行)　また、第 1 条、第 6 条を改正いたしました。(平成 29 年 2 月 23 日から施行)

・あしびな運営規程より、第 1 条、第 3 条、第4条、第 5 条、第 11 条 2 項、第 18 条を改正いたしました(平成 28 年 12 月 1 日より施行)

・経理規程、経理規程別表1を改正いたしました。(平成 29 年 4 月1日より施行)

・給与規程より第 13 条を削除いたしました。(平成 29 年 4 月 1 日より施行)

・慶弔見舞金規程より第 12 条、文書取扱規程より第 1 条、公印管理規程より第 1 条を改正いたしました(平成 29 年 4 月 1 日より施行)

(10)　苦情解決への取組み

利用者からの苦情に適切に対応するため、各事業所に苦情解決責任者、苦情受付担当者を任命し、苦情受付BOXを設置しました。また、第3者委員をNPO法人川崎市障害者福祉施設事業協会へ委託し、第3者協力委員の訪問を受け、事業内容や苦情受付体制等の確認及び利用者・入居者と話をする機会を設けました。

事業所・施設名	第3者協力委員訪問日
オレンジふれあい	6月17日、11月18日、1月20日
ふれあい	なし
グリーンふれあい	6 月 22 日、11月22日、2月21日
あしびな	5月9日、8月26日、12月12日、12 月 21 日

2 月 24 日にオレンジの利用者から職員の対応への苦情相談がありました。障施協の苦情解決相談委員にも相談に乗ってもらい、職員の自主退職という形で幕を閉じましたが、大きな課題を残しました。

（11）　法人内事業所合同プログラム

（ア）合同レクリエーションでもちつき会を開催しました。

日程：2月24日（金）　場所：オレンジふれあい　参加人数；職員3名、利用者 14名

（12）　地域連携

各連絡会への加盟や会議へ出席し、地域連携に取り組みました。

社会福祉法人 幸ヒューマンネットワーク	評議員：職員 1 名派遣。（評議員会へ出席） 苦情解決委員：理事 1 名派遣。（3 月 2 日苦情解決委員会に出席）
中原地区 精神保健福祉連絡会 （なかはら会）	定例会へ職員 2 名派遣。 9 月 1 日：日帰りバスハイク。参加：職員 1 名、利用 3 名。 1月 13 日：もちつき大会。参加：職員 1 名、利用者 0 名。 3 月 16 日：なかはら会講座。参加：職員 2 名、利用者 1 名。
幸区自立支援協議会	職員派遣。 地域における障害福祉関係者の連携及び支援体制について話し合う。
川崎市 地域生活推進連合会	役員、事業担当 1 名派遣。 総会、日中活動支援部会、ホーム部会、研修事業に参加。

（13）　神奈川県・川崎市・法務局等への届け出経過

（平成28年）

□4月　4日（月）　「センターふれあい」川崎市地域活動支援センター（B・C・D型）運営事業補助金平成28年度交付申請書、平成27年度報告書及び28年度通所者交通費補助金申請書、27年度下期報告書を川崎市に提出

□4月　5日（火）　「オレンジふれあい」介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書及び変更届を川崎市に提出

□4月12日（火）　「グリーンふれあい、あしびな」平成28度介護給付費算定に係る体制届出書及び変更届を川崎市へ提出

□4月20日（水）　「グリーンふれあい、あしびな」平成27年度運営事業実績報告書を川崎市に提出

□　6月　1日（水）　横浜地方法務局へ変更登記

資産の総額変更（平成 28 年 3 月 31 日現在 35,926,529 円）

□　6月29日（水）　川崎市に平成28年度障害者共同生活援助事業運営費補助金申請書を提出（あしびな）

□　7月　8日（金）　川崎市に介護給付等の請求に関する事項（世話人配置基準の変更）を提出（グリーンふれあい）

□　7 月27日（水）　川崎市に平成27年度福祉・介護職員処遇改善実績報告書を提出

□　7月28日（木）　川崎市に平成28年度障害者共同生活援助事業運営費補助金申請書を提出（グリーンふれあい）

□　10月4日（火）　川崎市に平成28年度上期分交通費補助金実績報告書及び下期分交通費補助金交付申請を提出（センターふれあい）

□　11月15日（火）　川崎市に移転に伴う届出書を提出（法人本部・グリーンふれあい）

【2】オレンジふれあい　事業報告

【事業目的】

「オレンジふれあいの仕事や活動を通し、利用者が自分の能力を発揮し、地域社会で自立した日常生活ができるように支援する」という事業目的に沿って、主として精神障がい者を対象に事業を行いました。

【事業方針】

平成 29 年度の事業方針に沿い、利用者の意思及び人権を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めました。

【目標の振り返り】

①利用者により充実したサービスを提供できるよう安定的な事業運営を図ります。 ➡引越しによる退所も続き、達成できませんでした。職員体制含め次年度への課題となりました。

②利用者が安定して通所できるように面接等相談の機会を設け、より充実した支援を行います。

③利用者ごとに個別支援計画を立て、個々の目標に沿った支援・作業援助を行います➡②③ともに達成されました。個別支援計画作成面接以外にも希望者には随時面接を行いました。しかし、閉所後の職員業務が面接のため後ろ倒しとなり、結果残業となってしまうことが多くありました。
対面だけでなく、電話相談含め受け方については検討が必要という課題が残されました。

④新規利用者に対し、スムーズに作業や活動に入れるよう配慮します➡新規は 1 月に 1 名登録したのみとなり、試みができませんでした。

【事業概要】

事業所名	オレンジふれあい	定員	20名
サービスの種類	就労継続支援B型事業		
開所日・時間	月曜日～金曜日　9:00～17:00　＜祝日・夏期休暇・年末年始は除く＞		
職員 及び 勤務形態	常勤職員　施設長（管理者）・生活支援員　＜9:00～17:00（月～金）＞ 常勤職員　常勤・サービス管理責任者　＜9:00～17:00（月～金）＞ 非常勤職員　職業指導員　＜9:30～15:00(月・火・水)＞ 非常勤職員　職業指導員　＜9:30～15:00（水・木）＞ 非常勤職員　会計事務　＜13:00～16:00（火）＞		
ボランティア	ボランティア 5 名　水曜 1 名、木曜 1 名、随時 1 名、在宅 2 名		

【活動状況】

①登録状況：H29.3.31 登録人数 15 人（平成 28 年度中　新規登録者 1 名、退所者 3 名）
②年齢及び性別:H29.3.31　男性 5 名、女性 10 名、平均 46.6 歳
③開所日数及び利用者数　開所 255 日、延べ 2665 人、1 日平均 10.5 人
④事業内容及び活動報告

	事業内容	活動報告
1	プログラム	【月～木】菓子：クッキー作り 手芸：エプロン類、ポーチ類等の布製品製作、名刺印刷 内職：請負作業（荷札）、ビーズ製品 【金曜日】打ち合わせ、ミーティング、バザー準備、通常作業

2	販売	【店舗】月～木 （10:00～14:00）祝日・年末年始を除く 【バザー】H28 年度 バザー参加回数 49 回 【委託】ともしびグッズコーナー 【その他】理事会等
3	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ	【茶話会】毎月 1 回、誕生月の人をお祝いしました。 【外出レク】4 月：歓送迎会 7,9,3 月：外食会 8 月：暑気払い 12 月：忘年会 1月：新年会
4	会議他	【防災訓練】7 月、3 月 【面接・相談】個別支援計画作成面接の他、随時面接を行いました。 【カンファレンス】隔週スタッフ会議、毎月職員会議の他必要に応じて関係機関と連携し、個別カンファレンスを行いました。

【売上報告】

	売上（対前年度）	工賃（対前年度）
菓子	1,167,294 円 （2,396 円）	401,912 円（21,017 円）
手芸	606,731 円 （▲142,166 円）	422,076 円（▲61,779 円）
内職	200,480 円 （143,490 円）	122,982 円（▲53,448 円）
合計	1,974,505 円（3,720 円）	946,970 円（▲94,210 円）

売上：ビーズ製品を手芸から内職の括りにしたことにより、手芸が 14 万減、内職が 14 万増となり、売上総額は 27 年度とほぼ同額でした。
工賃：延べ勤務時間 179 時間減ではありましたが、それ以上に内職時給を下げたところが工賃減に大きく影響をしています。平成 29 年度は、材料費から売値の見直しをおこない、工賃向上に努めます。

【研修報告】

日付	研修名 （ ）内は主催	参加
5/27	工賃向上計画作成セミナー （神奈川県）	職員 1 名
6/15	工賃アップ学習会（神奈川県）	職員 1 名
7/5	ハート工房見学会	職員 1 名
8/2	社会福祉法改正（神奈川県精連）	職員 1 名
2/9	工賃向上ゼミナール、食品包装セミナー（神奈川県）	職員 1 名
2/14	工賃 2 万円を実現する事業所見学会（しいの実）（神奈川県）	職員 1 名

【3】平成28年度　ふれあい　事業報告

【事業目的】

「利用者が地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者のおかれている環境に応じ、サービスの提供を行う」という目的に沿って主として精神障害者を対象に事業を行いました。

【事業方針】

平成 28 年度の事業方針に沿い、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めました。

【目標の振り返り】

①利用者一人一人個別支援計画を作成し、それに基づきより多くの参加を促し、定期的に通所できるように声掛けを行います。➡個別支援計画で通所日を決めていない利用者には、通所した日に次回通所日を決める、休みの連絡があった場合も次回通所日を確認することで通所が切れないような声掛けを行いました。

②利用者同士円滑にコミュニケーションがとれるように適切な関わりをしていきます。➡一人の利用者が発した話題を汲み上げ皆で話しをすることで利用者同士の交流が図かれるよう促しました。他の利用者と距離感が取れない人に対して個別に面接をするなど問題解決に努めました。

③利用者にとって居場所となるような環境づくりをしていきます。➡利用者一人一人に状況に合った支援を心がけました。

④皆で話し合うことの大切さを伝え、メンバーミーティングを参加しやすいものに変えていきます。➡口頭や毎月渡すスケジュール表でミーティングの参加を呼びかけ、開催時間を全て午前中に変えたことで昨年度に比べて参加者が増えました。

⑤安定した工賃作業の提供。➡法人内部関係者及び「オレンジふれあい」が参加するバザーでふれあいのコーヒーを使用してもらうことで一定の作業提供を行うことができました。

【事業概要】

施設名	ふれあい	定員	10 名以上
サービスの種類	地域活動支援センター		
開所日・時間	月～木曜日（10:30～17:30） 金曜日（10:30～16:00）　＜祝日・夏期休暇・年末年始は除く＞		
職員 及び 勤務形態	常勤職員　施設長、指導員　＜月火水木金 10:00～18:00＞ 常勤職員　指導員　＜月火水木金 10:00～18:00＞ 非常勤職員　指導員　＜火木金 10:30～16:15＞ 非常勤職員　会計　＜木 13:30～16:00＞		

【活動状況】

①登録状況：　平成28 年 4 月1日　登録人数 21 人

平成 29 年 3 月 31 日　登録人数 21 人　　（平成 28 年度中　新規登録者 6 名、退所者 6 名）

②年齢及び性別（平成 29 年 3 月 31 日現在）

20～29 歳		30～39 歳		40～49 歳		50～59 歳		60～69歳		70 歳以上		合計人数	
男 0	女 0	男 2	女 0	男 4	女 2	男 3	女 1	男 1	女 4	男 1	女 2	男 11	女 10

③開所日数及び利用者数

平成 28 年度の開所延日数 236 日、利用者延人数 2,032 人、平均実利用人数 8.61 人

7 月・8 月は入院や体調を崩した利用者がいたため平均実利用人数が 8 人を下回りましたが、12 月から3月はレクレーションが多かったこともあり平均実利用人数も9 人を超える結果となりました。

④事業内容及び活動報告　　＊参加人数は利用者のみ

	事業内容	活動報告
1	ﾌﾘｰｽﾍﾟｰｽの提供	開所時間内で憩いの場やプログラムなどを提供した。毎月1回のミーティングでプログラム内容や利用の決まり等について話し合いを行った。
2	工賃作業の提供	週 2 日（水曜日・木曜日）午後の二時間半程度の作業を導入。コーヒー焙煎、製品作り、販売を行った。
3	情報提供	メンバーミーティングや掲示板等を有効活用し、精神保健福祉に関する情報提供を行った。
3	日常生活支援	【食事サービス】買物、調理、片付け等を分担し、昼食を参加型で提供。 【避難訓練】5 月・12 月：　消火訓練・通報・避難訓練 ※地域活動支援センターは消防局からの訪問指導は無い 【健康診断】1 年 1 回の健康診断を促し、経費をセンターふれあいで支出。
4	相談支援	施設内での対人関係や問題などの相談支援を行った。（随時） 平成 28 年度新規契約面接（6 人）、平成 29 度契約更新面接（3 月：20 人） モニタリング（9 月：11 人、3 月：7 人） 個別支援計画（9 月・10 月：　14 人、3 月：7 人） 中間モニタリング（9 月・10 月：9 人、3 月：14 人）
5	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ等の提供	【誕生会】職員がお菓子を作り、月1回誕生会を開催 【外出レク】7 月アクアパーク品川：6 名　　8 月暑気払い：12 名 12 月忘年会:11 名　　H29.1 月：新年会 12 名 【クリスマス会】12/22 場所：センターふれあい　参加人数：12 名 【ラジオ体操】身体を動かすため、月水金 15 時にラジオ体操を行った。

【主な収入内容】

	作業内容	取引先	収　入
1	コーヒー焙煎・製品作り	職員及び理事、一般購入者	437,580 円 （内、ともしびグッズコーナー12,300 円 「オレンジふれあい」33,400 円）

【カンファレンス実施状況】

①スタッフ会議：月 1 回開催。施設内で個別カンファレンスを行った。
②職員会議：月 1 回開催。法人内事業所合同でカンファレンスを行った。
③関係機関と連携し、個別カンファレンスを行った。
　＜保健福祉センターとふれあいのみ＞1 件、＜医療機関、その他関係者含む＞6 件

【研修】

日付	研修名＊（）内は主催	参加人数
7/8、7/9	第 20 回全国大会 in 東京(NPO 法人全国精神障害者地域生活支援協議会)	職員 1 名
12/22	リハビリテーションセンターの役割を学ぼう！&行政職員との交流会（川崎市、川崎市精神障害者地域生活推進連合会）	職員 1 名
11/29、2/8、2/9	サービス管理責任者「就労」研修（神奈川県）	職員 1 名

【4】平成 28 年度　グリーンふれあい　事業報告

【事業目的】

地域で生活することを望む障がい者に対して共同生活援助事業を提供し、相談、その他日常生活に必要な援助等を行うことにより、入居者の地域生活を支援し、自立と社会参加を促進しました。なお、主として精神障がい者を対象に事業を行いました。

【事業方針】

平成 28 年度の事業方針に従い入居者の人権を尊重し、入居者の立場に立ったサービスの提供に努めました。

【目標の振り返り】

① 入居者の希望や状況に合わせて対応していきます。→今年度は居室の立ち退きや事務所移転等、とても目まぐるしい 1 年間となりました。その中で新入居者が 2 名、退去者が 2 名ありましたが、グリーンふれあいができる範囲で退去者の関係先への引継ぎや新入居者受け入れ後の役所手続同行等、支援に力を入れました。夕食提供についても月曜日から土曜日（祝日含む）まで行うことになり GW や年末年始等も可能な限り夕食提供をしました。入居者の相談や服薬確認等の個別対応や日常生活に必要な援助・相談にも力を入れました。

② 入居者ごとに個別支援計画を立て、中間評価及び終了評価を行い、生活に沿った目標のための支援を行います。→入居者ごとに立てた目標に沿った支援に力を入れました。

③ 入居者が日中の活動の場へ参加できるよう、支援します。→必要に応じて入居者の日中活動先と連携し、より良い支援が行えるように努力しました。

【事業概要】

事業所名　　グリーンふれあい	
定員　8 人→ 6 人（28 年 6 月～）→ 8 人（28 年 12 月～）→ 7人（29 年 3 月～）	
サービスの種類　共同生活援助（グループホーム）	
サービス提供日　　平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（365 日）	
夕食提供　月曜日～土曜日（祝日含む・日なし）	
職員 及び 勤務形態	常勤職員　管理者・世話人　＜12:00～20:00（月・火・木）10:00～18:00（水・金）＞ 非常勤職員　サービス管理責任者　＜随時＞ 非常勤職員　生活支援員・世話人＜14:00～19:00（水・金・土）＞ 非常勤職員　世話人＜15:00～19:00（木）＞＊平成 29 年 2 月より 非常勤職員　会計＜随時＞

【活動状況】

① 平成 28 年度内の入退去者　：入居者 2 名、退去者 2 名
（平成 29 年 3 月 31 日現在：男性 3 名、女性 3 名入居）

② 入居者平均年齢　：47.6 歳（平成 29 年 3 月 31 日現在）

③ 事業内容及び活動報告　＊( )内は参加入居者数

事業内容・行事	主な内容	28 年度実施状況
夕食提供	メニューは毎週の担当者が決めた。当番を決め、協力をしながら準備をし、皆で食事をとった。片付けは各自で行い、最後に当番が布巾やゴミ等を処理した。	月曜日～土曜日
ミーティング	当番の確認や生活上でのルール等を話し合う他、各種インフォメーションを行った。	毎週火曜日
掃除	共同スペースの掃除を当番制で行った。居室に関しては原則として各自行うが、必要に応じて個別支援計画に定め、職員が援助した。	毎週水・木・金曜日
服薬援助	服薬チェックを行った。	夕食時随時(7 名)
同行及び代行	必要に応じ、役所や受診、買い物等の同行や代行を行った。	通院同行　随時 役所同行　随時 その他　随時
個別支援計画	1 年に 1 回個別支援計画を作成し、その後、半年に 1 回モニタリング・見直しを行い、振り返りや今後の目標について検討し、計画に基づき日常支援を行った。	作成、モニタリング、見直し (7 名)
関係機関との連携	保健福祉センター、福祉事務所、各医療機関を中心に連携し援助を行った。	随時
面接・相談	日常生活において必要に応じて随時行った。	随時
健康診断	最低年一回、健康診断を受けた。	年 1 回(7 名)
誕生会	入居者の誕生月に、日程、場所等を皆で決め実施した。	5 月(6 名) 7 月(6 名) 9 月(6 名) 11 月(6 名)
防災訓練	緊急避難場所への避難訓練を行った。非常時持出袋の中身のチェック、保存水・非常食品の賞味期限のチェック、診療パスポートの確認等も併せて行った。	7 月(6 名) 12 月(5 名)
新年会	新年会として外食会を行った。	1月(6 名)

【カンファレンス実施状況】

① スタッフ会議:月 1 回開催。グリーンふれあい入居者についてカンファレンスを行った。

② 職員会議:月 1 回開催。法人内事業所合同でカンファレンスを行った。

③ 関係機関と連携し個別カンファレンスを行った。

＜医療機関その他関係機関行ったカンファレンス＞　3 件

【研修】

日付	研修名　＊()内は主催	参加人数
5／9、10	防火管理責任者研修(川崎市)	職員 1 名

【5】平成 28 年度　あしびな　事業報告

【事業目的】

地域で生活することを望む障害者に対し、グループホーム（住居）を提供し、日常生活支援、相談、その他必要な援助等を行うことにより、障害者の地域生活を支援し、自立と社会参加を促進するよう努めました。

【事業方針】

平成28年度の事業方針に従い、人権を尊重し入居者の立場に立ったサービス提供に努めました。

【目標の振り返り】

入居者が安心して生活できるよう入居者一人一人のニーズに対応した支援を行うよう努めました。

年々、入居者の方の障害や生活状況が多様になる中で、各人に応じたほどよいやりとりの中で個別のニーズを適切に把握し、生活リズムの確立や住環境の整備、関係機関との連携等を行うことにより、安定した生活を維持できるよう努めました。

また、消防法改正の移行期間が次年度で終了となるため、法制度についての理解を深めるとともに消防署や家主との話合いを重ね、今後も事業が維持できるよう検討を重ねました。

【事業概要】

事業所名	あしびな	定員	7名
サービスの種類	共同生活援助（グループホーム）		
サービス提供日	平成28年4月1日～平成29年3月31日（365日）		
夕食提供	月～土曜日		
職員 及び 勤務形態	常勤職員　施設長（管理者）・世話人 ＜10:00～18:00（月・金）　12:00～20:00（火・水・木）＞ 非常勤職員　生活支援員・世話人　＜14:00～19:00（月・水・土）＞ 非常勤職員　サービス管理責任者　＜随時＞ 非常勤職員　会計　＜随時＞		

【活動状況】

①　平成28年度内の入退去者　：入居　1名　（平成29年3月31日現在：男性7名入居）

②　入居者平均年齢　：　52歳　（平成29年3月31日現在）

③　事業内容及び活動報告　　＊（　）内は参加入居者数

事業内容・行事	主な内容	28年度実施状況
夕食提供	買物、調理は主に職員が行い、配膳等入居者が手伝う。食器の片付けは各自、ゴミ捨ては当番にあたる入居者が行った。	月曜日～土曜日
ミーティング	生活上でのルールや避難訓練、行事等について話し合うとともに、各種情報提供を行った。	隔月 1 回

居室清掃	居室は原則として各自行うが、個別のニーズに対応して職員が援助した。	個別支援計画による
服薬援助	服薬は原則として各自行うが、必要に応じてセット、服薬確認、見守り等を行った。	個別支援計画による
同行及び代行	個別支援計画に基づき、各入居者の必要に応じて受診、買い物、各種手続き等の同行や代行を行った。	通院・買い物・各種手続き同行　　随時
個別支援計画	年1回個別支援計画を作成し、半年に１回モニタリング・見直しを行い計画に基づき生活支援を行った。	計画作成（7名） モニタリング（7名）
関係機関との連携	保健福祉センター、福祉事務所、各医療機関、通所先を中心に連携し、必要に応じて面接同席、支援会議等を行った。	随時
面接・相談	日常生活において入居者の希望および必要に応じて随時行った。	随時
健康診断	最低年一回、健康診断を受診してもらい、相談に応じた。	年１回（6 名）
誕生会	誕生月に、誕生日の入居者の希望のメニューで実施した。	誕生月（7回）
防災訓練	火災・および地震を想定した避難訓練を各１回実施した。	10月、3月
新年会	おせち、お雑煮を食べ、新年を祝った。	1月（7名）

【カンファレンス実施状況】

① スタッフ会議:月1回開催。ホームでの支援についての検討とカンファレンスを行った。
② 職員会議:月1回開催。法人内事業所合同でカンファレンスを行った。
③ 関係機関と連携し、個別カンファレンスを行った。（2件）

【研　修】

日付	研修名　＊（ ）内は主催	参加人数
9/13	消防法研修会（市精連）	職員:1 名
12/4	オープンダイヤローグ学習会①視察報告会（レジネス）	職員:1名
1/18	オープンダイヤローグ学習会②ダルクの実践（レジネス）	職員:1名
3/16	日本練功十八法（なかはら会）	職員:1名

【運営委員会】

＊開催状況　今年度より休会